

2-①農園の利用方法について

○提案理由

ふれあい農園のご利用にあたっては、「ご利用の手引き」に基づき適正利用をお願いしておりますが、農園利用者や近隣にお住まいの方のほか、地域を生活圏とされる方から相談や苦情が寄せられている状況です。

ふれあい農園の運営には、利用者のご協力と地域の皆さまのご理解が不可欠であるため、利用方法の再確認と共に意見交換の実施を目的とします。

○説明要約

ふれあい農園の利用方法について、「ご利用の手引き」を使用し、適正利用について再確認すると共に意見交換を実施。

主な内容としては、自動車（駐車場）の利用、区画周辺の除草、農薬の使用、共用スペース利用、農園で生じるゴミ、栽培できない作物などについて。

○意見総括

各農園とも駐車場はありませんが、自動車で来園されている方が大半でした。資材等については、自動車で持って来て区画内に置いている方が大半でしたが、一部には通行の邪魔にならないよう通路の端に置いている方もいました。

農具については、それぞれ自身で準備されており、貸し出しの希望は特になく、農具舎の整備についても希望は少ない状況でした。

野菜の収穫後に残る実以外の茎や葉、つる、根など（残渣）についても、自身で適切に処理されているとの認識であり、除草範囲縮小のため共用スペースに防草シートを張ることなどについても確認しました。

○方針総括

次年度から、ご利用は1世帯（家族）で1区画とし、2区画を使っている方に1区画の返還を求めていることについてもご意見をいただきました。基本的には契約更新のタイミングを目安とし、それぞれの事情に配慮しつつも、同じ農園の利用者間でも不公平感が生じていることから、できるだけ早期に2区画利用を整理する考えです。2区画利用は、市の提供するサービスについて大きく受益を受ける方がいる一方で、全く受益の機会を得られない方が存在する要因となり、

希望者同士が互いに譲り合い、広く利用機会を得ることが望まれる公共施設の設置目的から外れることにもなります。

農政課からの各種通知にもご意見をいただきました。郵送による連絡通知や書類等の配布は不要で、市のホームページによる一定期間の周知及びメールやSNSなどの配信のみで対応可能との内容です。経費節約及び業務負担並びに環境負荷低減の視点ですが、ふれあい農園利用者のネット環境への対応程度が不明なため、必要な環境調査等の結果を踏まえて検討します。

残渣処理に関しては、コンポスト設置についてご意見をいただきました。ふれあい農園では、悪臭や害虫発生の可能性がある等の問題から設置は認めておりません。コンポスト単体で見た場合には、ほとんど問題のないケースが多いのですが、園内全区画にコンポストが設置される可能性もあるため制限せざるを得ない状況です。但し既に設置されてしまっているコンポストなどを農具や薬剤等の収納庫として活用いただく分には問題ないとの認識です。

○補足事項

- ・残渣処理：野菜収穫後に残渣処理を適切に行わないと、土中に病害虫がそのまま生存、翌年以降も野菜に影響を及ぼす可能性が高くなるため再確認しました。
- ・盗難被害：川島農園では過去に盗難被害があり、防犯カメラを付けていますが、閨戸農園は公共施設が近くにあり、交通量もあることから防犯カメラを付けていませんが、被害状況について確認しました。
- ・農具保管：区画内に農具を保管する場合には、水洗いし土などを良く落としてサビを防ぐとともに、土壌病害の発生を防止することを再確認しました。

○意見抜粋

- ・自家用車が使えないと農園の利用は難しいので駐車場は必要だと思う。
- ・農作業に必須の設備ではないので優先順位は低いと思うが、利用料金を上げてお金が余ったら、古くなっている看板の付け替えをお願いしたい。
- ・利用者で協力して園内の除草をした時には、雑草の貯蔵や集積のできる場所を確保できるよう考えてほしい。
- ・紙の通知類が無駄だと思う。空きスペースに掲示板を設置すれば良いと思う。
- ・残渣の持ち帰り処理は大変、可燃ゴミとして出すため専用集積所がほしい。
- ・自分たちの農作業で出た残渣なので、持ち帰って処理するのは当然と思う。
- ・食物の廃棄はもったいないので、農園で販売してはどうか。

- ・空きスペースは区画として耕作できるようにしてほしい。現在休憩する場所がないので、休憩できる場所を作してほしい。
- ・除草について、利用者でやることで委託の回数を減らすのはどうか。
- ・農園返却時に、不要の道具を寄付できるよう共用の置き場を作してほしい。
- ・利用者は高齢者が多いから、腰掛けぐらいあった方が良いと思う。
- ・農園では結構トラブルも聞こえてくる。問題のある利用方法はホームページ等で写真を公開し、利用者の皆さんで共有して改善して行くと良いと思う。
- ・ルールを守れない利用者には、次の年は貸し出さないようにしてほしい。
- ・区画外に物を置くな、とありますが範囲が分かりにくい。場所によっては置くことで虫等が来なくなるので、置いても良い場所もあるのではと思う。
- ・ゴミは持って帰っていますが、除草した雑草等を持って帰る人は少ない。
- ・高齢で車では行けないので、自転車を使っている。空きスペースについては、自転車で来ている人の自転車置き場として整備し活用するのはどうか。
- ・農園を利用している人は大体高齢者なので、東屋みたいなものを作って利用者同士がコミュニケーションを図れるようにしてほしい。
- ・東屋があると、急に雨が降ってきた時に雨宿りができる。休憩スペースみたいなものを作してほしい。そこにロッカーを作れば一番良いと思う。
- ・風が吹くと看板が煽られて危ないので、看板を修理してもらいたい。
- ・農園に資材等を置くなというのは、モラルの問題で、個人の性格もあると思う。大きな問題がない限り、ルールではなく、各自きちんとすれば良いと思う。
- ・盗難による農作物被害は少量であり、閨戸農園に防犯カメラ設置は必要ない。

【ご意見をお寄せください】

説明会のご報告は以上ですが、ふれあい農園は市の提供する公共サービスとなるため、現受益者である利用者以外からも、広く市民の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。ご意見をお聞かせください。

【ご意見・お問い合わせ】

〒349-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1 蓮田市 環境経済部 農政課

電 話：048-768-3111（代表） 内線 232

F A X：048-765-1700

メール：nousei@city.hasuda.lg.jp